

教育課程特例校による特別の教育課程の編成の方針等

1 特別の教育課程の概要

【算数科】

小学校算数科において、6年間で学習する内容の削減は行わないが、次学年の内容を前倒して学習したり、配当学年の学習内容を他の学年に移動したり、複数の学習内容を統合したりすることで、一人一人の児童に応じた学習活動（既習事項の振り返りや探究活動等）の時間を生み出す効果的で柔軟な教育課程を編成する。

2 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する理由

【算数科】

本校は、全国学力学習状況調査において、平均的な正答率の学校である。しかし、校内の中での学力差は年々大きくなっている。東京都の施策を活用して、算数において習熟度別の学習の充実を図っているもののそれでも理解度への差がみられる。個々の理解度の差が、思考力・判断力・表現力等の資質・能力を伸ばすことに影響をしていると考える。

該当学年の内容から、柔軟に教育課程を編成することで、児童の個々のニーズに合わせた学習を展開し、子供たちの資質、能力をそれぞれに最大限、伸ばしていけるようにする。

3 適用開始

令和8年4月1日